

## 審 議 結 果

### 審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

### 開催日時

令和6年5月13日（月曜日）13時30分から16時00分

### 開催場所

かながわ県民センター12階 第1会議室

### 出席者【会長・副会長等】

土屋隆裕【会長】、居城琢【副会長】、  
芦谷典子、國武悠人、新瀧健一、関谷正美、矢野薫

### 次回開催予定日

未定

### 所属名、担当者名

統計センター企画分析課、平沼

### 掲載形式

議事録

### 議事概要とした理由

### 審議経過

（土屋会長）これより令和6年度第1回神奈川県統計報告調整審議会を開会いたします。議事に入る前に事務局から資料の説明がありますのでお願いします。

<事務局から配布資料について説明>

（土屋会長）ありがとうございました。本日の審議案件は3件です。会議次第にしたがって、進行させていただきます。

#### 【諮問案件1「令和6年度神奈川県子どもの生活状況調査」】

（土屋会長）それでは、福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課が実施を予定しております諮問案件1「令和6年度神奈川県子どもの生活状況調査」について審議をいたします。この調査につきまして諮問依頼課からご説明の方をお願いいたします。

<次世代育成課から調査内容を説明>

(土屋会長) ありがとうございます。ただいまご説明のありました調査内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(矢野委員) まず、ご本人様の設問の内容で確認させてください。

諮問案件1-12頁の小学生票の間11と、諮問案件1-24頁の16・17歳票の間15の設問は、自宅での食事の頻度を聞いているものでしょうか。もしくは食事そのものの頻度を聞いているのか、わかりにくいと思ったので、教えてください。

2点目は、諮問案件1-18頁の小学生票の間20は、「あなたが困難な状況にあるとき、どのような支援があったらいいと思いますか」という設問がありますが、諮問案件1-30頁の16・17歳票の間24に同じ設問があります。見ていて、学校や家庭での人間関係についての相談という選択肢があるといいと思いました。これは感想です。

3点目は、諮問案件1-26頁の16・17歳票の間19の選択肢Cについて、もう少し16・17歳に伝わりやすい方がよいと思っておりまして、「私は、他の子どもたちと、よく分け合う」とは、物の貸し借りを「分け合う」という意味かと思いますが、食べ物・ゲーム・ペンは、小学生はなんとなく該当があるかと思いますが、16・17歳は、比較的自我が芽生えているため、もう少し違う表現があると分かりやすいかと思いました。

次に、保護者様の調査票についてです。

諮問案件1-34、35頁の小学生保護者票と諮問案件1-46、47頁の16・17歳保護者票の間9から間11で、「母親」、「父親」という欄がありますが、その前段の間4で家族構成をお聞きしているので、祖父母の欄などがあった方が、回答される方が父母に限定されないのではないかなと思います。

2点目は、諮問案件1-36頁の小学生保護者票と諮問案件1-48頁の16・17歳保護者票の間12、間13で、選択肢に「親・親族以外の個人」とあるのですが、これは何を指しているのか、自分が理解できなかつたので教えていただきたいと思います。

3点目は、諮問案件1-37頁の小学生保護者票と諮問案件1-49頁の16・17歳保護者票の間16で、「お子さんは将来、現実的に見てどの学校に進学すると思いますか」という質問があって、どこまでを最終学歴と想定しているかお聞きしたいのかと推察していますが、選択肢には「高校、大学、大学院」という過程まで書いてありますが、最後の「大学まで」とか「大学院まで」だけでもいいのかなと思ったのですが、これは個人の感覚かもしれないので、意見です。

最後に、諮問案件1-42頁の小学生保護者票と諮問案件1-54頁の16・17歳保護者票の間27「あなたやお子さんが困難な状況にあるときに、どのような支援が必要だと思いますか」という問いについては、先ほどと同様で、人間関係の相談ができるというような支援があるといいと思います。これは意見です。

(次世代育成課) では、1つ1つお答えさせていただきます。

まず1点目の諮問案件1-12頁の小学生票の間11と、諮問案件1-24頁の16・17歳票の間15の設問における食事の頻度については、想定としては、自宅で食べることを想定しておりました。た

しかに、外食の場合もあるかもしれないので少し分かりにくいかもしれません。

(矢野委員) お聞きしたかったのは、もしそのような趣旨であれば、「どのくらい家で食事をして  
いますか」と入るだけでわかりやすいと思います。今の書き方だと、学校で、なのか、学校を  
除くのか、仕切りがわかりづらいというだけなので、ご検討いただければと思います。

(次世代育成課) 検討します。

(次世代育成課) 2点目は、諮問案件1-18頁の小学生票の間20についてはご意見ということで、人  
間関係部分では、こちらでは県として施策として反映できるような支援を選択肢として列挙して  
いるイメージではあったので、そういう友達同士のような支援は選択肢としては入れていなかっ  
たという状況でございます。

3点目は、諮問案件1-26頁の16・17歳票の間19の選択肢C「よく分け合う」というところは、  
たしかに分かりにくいというご意見もあるのですが、国が作った中学生票では「よく分け合う」  
という表現を使っていて、相手を思いやることができるかどうかということを計る選択肢になっ  
ているのですが。

(矢野委員) 我々は、小学生票もいただいているので趣旨はすごく理解できますが、表現の仕方と  
して、例えば「他の子どもたち」というところは「友だち」でもいいかもしれないし、カッコ  
内を取ってしまうなどでもよいと思います。16・17歳という比較的大人のような感覚をお持ち  
の方からすると、解釈しすぎな表現のように自分は感じたので、書きぶりを年齢に合わせると  
よいと思いました。

(次世代育成課) 検討します。

次に、諮問案件1-36頁の小学生保護者票と諮問案件1-48頁の16・17歳保護者票の間12、間13  
の選択肢3「親・親族以外の個人」は、家庭的保育という制度がありまして、保育園より少人数  
のお子さんを預かる制度があり、その制度を利用している方がこの選択肢となります。

(矢野委員) 家庭的保育という表現はあまりしないのですか。

(次世代育成課) それだと少し分かりにくいということがあります。

(矢野委員) 該当の方は、選択肢3の表現であれば、自分がそうであるとお分かりになるという表現  
ではあるのですね。

(次世代育成課) そうですね。

(矢野委員) わかりました。

(次世代育成課) すみません、1つ飛ばしてしまいまして、諮問案件1-34、35頁の小学生保護者票と諮問案件1-46、47頁の16・17歳保護者票の間9から問11で、母親・父親だけでなく、祖父母の欄があった方よいということですが、たしかに祖父母が保護者の場合があるかもしれませんが、あくまで母親と父親がどのような状況か調査することを目的としておりますので、祖父母の欄は設けてないという状況です。

(矢野委員) その場合は、諮問案件1-33頁の小学生保護者票と諮問案件1-45頁の16・17歳保護者票の間4において、仮に父母がいらっしゃらない場合、代わる保護者様がいらしたとしても、そういう方は問9から問11は答えなくてよいということでしょうか。

(次世代育成課) 「いない」という選択肢を選んでもらうという形になります。

(矢野委員) なるほど。母親と父親が、というよりは、母親と父親について回答してもらうという趣旨ですね。

(次世代育成課) 次に、諮問案件1-37頁の小学生保護者票と諮問案件1-49頁の16・17歳保護者票の間16の「お子さんは将来、現実的に見てどの学校に進学すると思いますか」という質問ですが、過程は記載しなくてもいいのではないかというご意見ですね。たしかにそういうこともあるかもしれないのですが。

(矢野委員) ここは何を聞きたいのですか。最終学歴を聞きたいのですか。

(次世代育成課) お子さんが将来どの学校まで進学するかという気持ちというところで、ご本人にも確認する設問がありまして、そちらと合わせてあります。小学生票の方は、少し難しいと思い、簡略化しています。

(土屋会長) 途中の過程を除いて、例えば諮問案件1-23頁の16・17歳票に注目し、選択肢1は「高校」、2は「専門学校」、4は「短期大学」、5は「大学」とすることはいかがでしょうか。

(次世代育成課) 諮問案件1-23頁に併せて簡略化するということですね。

(土屋会長) 選択肢の長さが短くなると、回答者の負担軽減にも繋がると思います。ご検討ください。

(次世代育成課) わかりました。

(國武委員) 諮問案件1-24頁の16・17歳票の間15「あなたは週にどれくらい、食事をしていますか」という設問で、先ほど矢野委員のご指摘のとおり、どういった趣旨なのかということもありましたが、昼食は家で食べる分を想定されていると思うのですが、小学校では給食があると思いますが、高校は弁当が多いうえ、小・中学校と違って自由な席で食べたり、教室の外で食べてよかつ

たりという学校が多いと思います。そこで教員の方の目が届かない、弁当などをコンビニで買うことができない生徒の存在もあるかと思いましたので、もし入れる余裕があれば、普通に学校がある期間の昼食についても調査の対象に含める意義があるのではないかと思います。高校がある日に昼食を食べられていない割合が、非常に少なくとも一定数あるのであれば、朝ご飯を単に忙しくて食べていないという性質のものではなくて、より深刻なものである可能性が浮かび上がるのではないかと思います。

(次世代育成課) ありがとうございます。たしかにおっしゃるとおり学校がある期間の昼食についても懸念がありますので、検討していきます。

(居城委員) もう質問が出ていることと同様のような感想ですが、諮問案件1-11頁の小学生票の間7「あなたが社会人になるまでに希望する進路を教えてください」では、「中学まで」、「高校まで」とプロセスは書いていないので、基本的にはそこに対応した質問を親にするとしたら、もちろんプロセスが親にとって大事という場合は残しておいてよいですが、最終的な学歴が大事というのであれば不要ではないかと思います。

全体的に、設問の文章量が多い印象がありますので、文章量を減らしていかないと、調査方法にもよると思うのですが、家に郵送してそれを暇な時間などで回答する調査票としては、結構聞きたいところが入っていたりするのは分かるのですが、特に子どもにとっては文章量が多い。先ほどから話に出っていますが、極力文意を変えずに簡素化する努力が全体的に必要なと思います。

希望する進路に関しても、プロセスを書くとかかなり文章量が多くなるイメージがあるということと、ケアラーに関してということ言えば、諮問案件1-12頁の小学生票の間10の選択肢4で「家の事情（家族の世話、家事など）があるから」とありますが、ここに回答したからといってケアラー的ところが十分抽出できるか。誰が家族の世話をするのか、誰が家事をするのかということあまり書いていない。親が家族の世話や家事をするから自分がクラブに行けないということもあるかもしれません。その子がする、しないということを明確にしないと、回答したとしてもイコールケアラーとは繋がらないと考えます。

また、食事のところで、意図は分かるのですが、感覚的に言うと、高校生は買い食いなどをしますし、クラブ活動や塾に行っている学生でいうと、家の机に座って食事をする習慣というのはあまりイメージが湧かない可能性があります。どういう概念で食事を取るのかは人それぞれで違うのではというところですので、食事を取れていることが大事だとするならば、もう少し1日の中できちんと食事が取れているかどうかを明確にした方が、趣旨に合うのではないかと思います。

それから、一番典型的には、諮問案件1-13頁の小学生票の間14ですが、「全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか」とありますが、スタートが0（まったく満足していない）から10（十分に満足している）という、低い数字から高い数字まで答えるようになっていますが、設問によっては、否定のところから入ってプラスまでの段階を聞くタイプの質問と、最初に肯定的なことを聞いて、次にだんだん否定的になる設問とあって、ここは正確には分からないところですが、前半に近い回答の方が答えやすいというバイアスがあったとすると、最初に間1で満足しているとなった場合は満足していると答えやすい場合があるでしょうし、全く満足していないから始まる設問では満足していないと答えやすい可能性があつて、両方の可能性があ

るのですが、前段の設問に寄りやすいので、少しやり方としては注意した方がよいと思います。同じことですが、諮問案件1-14頁の小学生票の間15で、全て「私は」から始まるのですが、さきほどの家事に関する設問の場合は「私」とあった方がよいですが、やはりボリュームが多くなっています。次の間16でも「あてはまる」という言葉が選択肢1から8まで全て使われていますが、「ひとつもあてはまらない」という選択肢はあってもよいですが、他には全て「あてはまる」と使わなくてもよいと思います。文意を変えずに簡素化するということが必要だと思えます。

(次世代育成課) 色々ご意見ありがとうございます。

たしかにボリュームという部分では、少し設問が長い、特に小学生に向けて長いというところもあって、課内でも色々検討はしたのですが、元々は国が調査票のひな型を作っていて、これを元に自治体でやっていただいて、自治体間の比較などもできるようにということで、国が調査票を作っております。専門家の先生などにも聞いたのですが、国も色々研究して作っており、あまり変えない方がよいのではないかというご意見もあり、そのままにしている部分も多くあります。分かりにくいという部分については検討したいと思えます。

(居城委員) もう1点ですが、家族内でのサポートに関しては、兄弟姉妹が比較的大きい部分になる時があると思えますが、小学生票で自分の兄弟がいるかないかという設問が少ない感じがしました。国のひな型から変えない方がよいという趣旨は理解できますが、状況を理解する時に兄弟の人数や状況は比較的大事かなと思えます。一人っ子のようなイメージがあっても実際は兄弟がいるとか、寂しいとか孤独感を感じるというところに関係するかという分析もあってもよいと思えます。

(次世代育成課) 所々、兄弟姉妹に関する設問はありますが。

(居城委員) その人に兄弟がいるかないかを最初に属性としては聞いていないというところです。

(次世代育成課) わかりました。

(土屋会長) いくつかご指摘いただきましたが、今この場でお答えいただけるものはございますか。

(次世代育成課) 先ほどお話をさせていただいたとおり、少しボリュームが多いというのはたしかにあるのですが、繰り返しになりますが、国が決めているようなところもあるので、なかなか簡素化するの難しいと思っております。

(芦谷委員) 恐らくこの調査は、ご家庭の経済状況とのかかわりも考慮に入れて、保護者さんと子どもさんの両方に、学問勉学の状況や進路、食事の状況や毎日の暮らしについて尋ねるといった趣旨のものだと思います。また、調査の結果は県の支援策に生かしたいといった趣旨があるのかなと感じております。ここで、幸せなことを答える場合はよろしいかと思えますが、困っている状況にある方がお答えになるということ想像してみますと、もしかしたら効率的な設問や問い方

にするのではなく、優しい感じで入っていく形の設問がよいのではないかと感じられました。厳密には判断しにくいところかと思いますが、統計を取る場合の1つの聞き方としては、特に問題はないのかなというように感じられます。お伺いしたいこととしましては、本当に困難に陥っている状況にあるという方にとっては、非常に答えにくいといった設問もあると思いますので、これまでどれくらい回答を得られたのかということをお聞きできればと思います。

(次世代育成課) 昨年度、中学2年生を対象に調査した際は、40%弱の回答率でした。中学生の調査票のなかにも逆境体験を聞く設問があったのですが、無回答となった割合は他の設問よりは高く2.6%くらいありましたが、これは国と比較してもそんなに変わらない割合ではありました。辛い質問をあえて聞かなくてはいけないのかというご意見もあると思いますが、貧困の連鎖などの状況を把握するために、この設問は必要と感じております。

(新瀧委員) 諮問案件1-5頁の依頼文について、調査実施主体が記載されていますが、神奈川県福祉子どもみらい局ですね。

(次世代育成課) 失礼しました。

(新瀧委員) 福祉が抜けているので修正をお願いしたいと思います。

続いて、諮問案件1-6頁の記入要領については、(4)について分からない部分があります。実際に何が送られているのか私はわからないので、文章から判断すると、「用紙をまずそれぞれ細長い封筒に入れた上で」とありますが、この「それぞれ」というのは何なのでしょう。回答用紙がいくつかあって、それぞれ細長い封筒に入れるようなイメージでこの文章上は解釈できてしまって、「それぞれ」が何を指すのかがわかりづらい。必要ないなら取ったほうがよいと感じます。

(次世代育成課) お子さん用の調査票と保護者用の調査票を一緒に送るので、回答する時にはお子さん用はお子さん用の封筒に入れて、保護者用は保護者用の封筒にそれぞれ入れてという意味です。

(新瀧委員) それでは、「それぞれの用紙を細長い封筒に」の方がよいです。

また、これも細かい話ですが、次の行の「郵便局のポスト」とありますが、厳密に考えてしまうと「郵便局の前にあるポスト」と入れなければいけないと読めてしまうので、「郵便ポスト」あるいは「ポスト」でよいと思います。

また、下の方に「調査実施機関 お問合せ」と記載されていますが、こちらは「問合せ先」が適切ではないかと思います。その上のところで「下記の間合せ先まで」とあるので表記を揃えたほうがよいと思います。

続いて、諮問案件1-8頁の小学生票は、小学生のお子さんが答えられるので、小学生の気持ちで読んでみると結構分からないことがあります。これもひな型を踏襲している文章なのでしょうか。

(次世代育成課) ほぼそうです。ただ、「おうちの方にみせる必要はありません」というところは、もう少し強い口調で「みせないで下さい」と書いてあったのですが、それはさすがに小学生には無理だろうと思い、柔らかい口調で「みせる必要はありません」と書きました。

(新瀧委員) 小学生の気持ちで読むと、「これは神奈川県の子どもの生活状況などを調べるための調査」というところが、この時点でわかりにくい、難しいものが送られてきたなという印象を与えかねないので、「神奈川県に住む子どもみなさんがどのように生活を送っているかを調べるための」というような形で、小学生に語り掛けるような文章の方がよいと思います。いきなり難しい言葉が入ると拒絶反応を示すパターンも考えられますので、できるだけソフトに入ったほうがよいと考えます。

続いて、「郵送回答の場合」の下から2段目、「全部書き終わったら」というところが、言葉だけを読むと、どういうことを指示しているのかわからない文章になっていると思います。初めの一文「全部書き終わったら、自分で小学生回答用の封筒に入れて、とじておうちの方に渡してください」までは明瞭なのですが、次の「または」は、どこから分岐しているかわからない。ということかということ、小学生回答用の封筒に入れてさらに白い大きな封筒に入れるのか、それとも小学生用の回答用紙をいきなり白い大きな封筒に入れるのかが明瞭になっていないので、そういう風にすれば小学生にわかりやすくなるか。これはくどくどでもよいと思うので、やってほしい所作を正確に記述されたほうがよいという風に思います。

続いて、諮問案件1-14頁の小学生票の間15について、先ほどもご指摘があり、高校生も共通だと思うのですが、特に小学生の場合には「他の子どもたち」という表記を、小学5年生なので「友だち」という形に変えたほうがよいと思います。これは、「他の子ども」というと、友達以外の者も想定するような感じなので、選択肢のC、L、Nに「他の子どもたち」という表記がありますが、同年代の友達ならば、「友だち」に表記を統一されたほうがよいと感じられました。

続いて、諮問案件1-15頁の小学生票の間16の選択肢aで「あなたの悪口を言い立てられる」とは、国語的には正しいのですが、「言われる」でよいと思います。

また、2行目「身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある」と書かれています。また、「傷つけられる危険を感じる」あるいは「傷つけられるような危険を感じる」の方が素直に頭に入ってくる表現だと思います。

また、選択肢eの「別居」、選択肢gの「人間関係を損なう」、選択肢hの「うつ病」、この辺りも子どもによっては何を言っているのかわからない可能性があるため、もっと平易な表現にしたほうがよいと思います。

続いて、諮問案件1-49頁の16・17歳保護者票で、最終学歴を問う間16の選択肢で16・17歳に対し「中学まで」という選択肢は不要ではないかと思えます。

次に、抽出の話ですが、諮問案件1-65頁の抽出計画(小学生)で、層化抽出の際に、市区町村で地域を設定されていますが、結果として、例えば清川村ですと23の母集団に対して20人が回答しており、真鶴町では31人に対し30人が回答しており、誰か1人だけ送られていないという形になってしまっているため、地域を郡単位かエリアなど大きく広げることを検討したほうがよいように感じたので、ご検討をお願いしたいと思います。

(土屋会長) ありがとうございます。今この場でお答えいただけるものはございますか。

(次世代育成課) 小学生票の依頼文の頭の部分は、たしかにわかりづらいので修正していきたいと思っています。表現のところは検討していきます。

(新瀧委員) 実際に小学5年生の方に読んでもらって分かるか分からないか。人によって分からないことがあると正確な回答が得られないと思いますので、お願いします。

(土屋会長) 表現については国に合わせていることと、小学生に通じるようにというジレンマがあると思いますが、回収率を高めるためにも、一度持ち帰っていただいてご検討ください。

(次世代育成課) わかりました。

(土屋会長) 抽出計画についてはいかがですか。

(次世代育成課) 抽出計画については、昨年度、市町村ごとに30という形で抽出したものですから、そことの比較がありますので、今回はこういう形でやっていきたいと思っています。分析の時には、懸念があるということで気をつけたいと思います。

(土屋会長) 抽出自体はこれからですか。

(次世代育成課) 各市町村に抽出の依頼をし始めているところです。

(土屋会長) スケジュールもあるかと思いますが、今回こういうご指摘がございましたので、もし次回同じような形で調査をされるのであれば、ご検討いただければと思います。

(土屋会長) 今回、スマホの画面を机上配布していただきましたが、選択肢に選択肢番号が付いていますが、付いている必要はないと思います。紛らわしい場合もあると思いますので、削除していただいたほうがよいと思います。

例えば18ページの間15などは、「あてはまる」から始まるのか「あてはまらない」から始まるのか、答えているとだんだんわからなくなってくるのではないかと思います。スマホの小さい画面で見ていると、途中で丸3つが並んで、どちらか分からなくなるということがあると思うので、画面がどういう感じになっているか分からないのですが、間違えのないようにしていただいた方がいいと思います。

また、紙の調査票の方は丁寧にふりがなが振られていますが、スマホ版では無くなってしまっていて、紙の方でふりがなを振るのであれば、できるかはわかりませんが、スマホもふりがなが必要だと思います。一方で、画面がぐちゃぐちゃになって見づらくなるということもあると思いますので、さきほど小学5年生に意味が通じるようにというお話もありましたが、そのようにスマホの画面を作っていただければと思います。

また、23ページに二次元コードがありますが、紙の二次元コードはスマホで読めると思いますが、今回スマホで見ながらスマホで二次元コードを読み取るということはできるのでしょうか。私は技術的には分かりませんが、場合によってはクリックするようなリンク先を用意しておく、ただリンク先に行ってしまう、調査に戻ってきてもらえないのも困りますので、このあたりはこれでよいか確認をしていただければと思います。

(土屋会長)他に委員の先生方から何か追加がございますか。それでは、少し長くなりましたが、他にご質問・ご意見ないようでしたら、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私にご報告いただくということを条件に、この調査を実施することです承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長)ありがとうございます。それではご同意いただきましたので、実施につきまして了承することにいたします。また、答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長)ありがとうございました。ご了承いただきました。

(次世代育成課)ありがとうございました。

#### 【諮問案件2「小児慢性特定疾病児童等実態把握調査」】

(土屋会長)それでは、福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課が実施を予定しております諮問案件2「小児慢性特定疾病児童等実態把握調査」について審議をいたします。この調査につきまして諮問依頼課からご説明の方をお願いいたします。

<子ども家庭課から調査内容を説明>

(土屋会長)ありがとうございました。ただいまご説明のありました調査内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(居城委員)諮問案件2-13頁の問3に「お子さまの年齢をお答えください」という設問があります。先程から13歳以上、中学生以上の子どもと保護者とお話がありますが、そうすると0歳、1歳と選択肢に記載があるのは対象のお子さま以外のお子さまということですか。

(子ども家庭課) あくまでも本人に回答いただくのは中学生以上になります。国の手引書においても、目安として「中学生以上」とすることを推奨しており、中学生より下のお子さまの状況につきましては保護者が書いていただく内容でこの自立支援事業の施策の立案の参考としたいと考えています。

(居城委員) 0歳や1歳も対象になっていますが、そこは回答の必要がないのでその部分は保護者が回答するということですか。

(子ども家庭課) そのとおりです。

(新瀧委員) 諮問案件2-26頁の一番下の行で、おそらくこれはテンプレートをそのまま使われていると思いますが、「申請・届出先自治体名」と記載されています。アンケートにそのまま書かれると相手としては実際送ろうとした時にわからないので、「神奈川県福祉子どもみらい局」なり、「申請・届出先自治体名」のところは具体的に記載しないといけないと思います。

(子ども家庭課) おっしゃるとおりです。可能であれば検討します。

(居城委員) 諮問案件2-7頁の最終的なアウトプットがわからないのですが、「問子1」とか「問子2」とかは最終的にもこの聞き方になるのですか。意味はわかるのですが。

(子ども家庭課) 設問を列挙してある紙の調査票については表に出るものではないので、電子画面のプレビューのご本人様用のとおり、答えていただく方は「問1」「問2」というように通常の記載の方法で見るとな形になります。

(関谷委員) 諮問案件2-6頁の「アンケートへのQ&A」の「必ず回答しなければいけないの？」のところに、「回答はあなたの自由です」と書いてありますが、そうすると「回答しなくてもいいや」と思う人の方が多いのかなと思います。

(子ども家庭課) ここの強制具合をどう伝えたらいいのかというのはなかなか難しく、この表現は国の手引書をそのまま置いたというのが実情なのですが、より良い表現が他の統計の方でありましたら、もしくは、「アンケートは任意で行っています」といった文章は通常載せているパターンだと思いますので、「そのため、回答はあなたの自由です」といった部分を削除するだけでもいいのかなとは思いますが。

なるべくこちらも回収率が上がる方向でやりたいと思っていますので、強制具合をどこまでやんわりと伝えたらいいのかというのは、こちらの方で手探りでやっています。ありがとうございます。

(関谷委員) 他の調査票では一番最後に「ご協力ありがとうございます」と入っているのですが、この調査票には入っていないのですが。

(子ども家庭課) 入れるようにいたします。

(芦谷委員) 関連なのですが、「アンケートへのQ&A」の「回答した情報はどのように管理するの？」というところに「ご回答いただいた内容は統計的に処理するため」とあります。こちらはひとつの書き方かもしれませんが、わからないといった回答者がいらっしゃるかもしれません。

(子ども家庭課) 柔らかい形と言いますか、わかりやすい形で表現を検討したいと思います。

(居城委員) 諮問案件2-13頁で、保護者が回答するときの選択肢は「父親」「母親」の順番で、子どもの性別は「男性」「女性」の順番になっています。この一つ前の諮問案件では保護者は「母親」「父親」の回答の順番になっていました。この辺り聞き方としては揃っていない感じはしますが、この調査では「父親」「母親」の順番になっています。答える方としては母親が答える率が高い場合は、「母親」「父親」とする場合もあると思います。どのように順番が決まっているのかはわかりませんが、この件というわけではありませんが、揃えたりとか、全体としては考慮することがあったりなかったりしますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(子ども家庭課) 現場では父親も来られたりしてましたので、病気の子どもに対して分担して対応される事例も多いのかなという印象でしたので、あまりここは気にしたことはありませんでした。それで回答率が上がるということであれば順番を変えてもいいと思いますが。

(居城委員) 揃っている場合と揃っていない場合があり、調査によっては「母親」「父親」という順番になっている場合もあります。一つ前の諮問案件で「母親」「父親」となっていたので気が付きました。

(子ども家庭課) その着眼点はなかったです。ありがとうございます。

(土屋会長) 改めて確認させていただきたいのですが、認定者2,000人の保護者は全員が答える、認定者2,000人のうち中学生以上1,000人は本人が答える、保護者2,000人と本人1,000人を合わせて3,000人という理解で正しいでしょうか。

(子ども家庭課) そのとおりです。

(土屋会長) 細かい話ですが、諮問案件2-9頁の間1で「いま通っている学校などをお答えください」の選択肢がチェックボックスになっており、複数選べる形になっていますが、ここは複数があり得るのでしょうか。

(子ども家庭課) ご指摘のとおり単一の選択の設問だと思いますので、修正させていただきます。

(土屋会長) 保護者の方については、諮問案件 2-18 頁の間 6 で「お子さまが在籍している施設」もチェックボックスになっていますが、これもおそらくそうだと思います。

(子ども家庭課) こちらも同様です。

(土屋会長) 諮問案件 2-19 頁の間 8 の「現在の治療状況」についても、「入院中」「外来治療中」とありますが、これはいかがでしょうか。両方あり得るのでしょうか。

(子ども家庭課) 複数疾患の方は、病院の仕組みだとは思いますが、外来治療を取る場合もありますので、そこは残しておこうかと思えます。

(土屋会長) 入院しながら外来ということもあるということですか。

(子ども家庭課) 入院しながら外来というパターンも結構あります。

(土屋会長) クロス集計表について、諮問案件 2-28 頁、29 頁で、本人は本人のみ、保護者は保護者のみでクロスになっています。今回最大で 1,000 組に関しては本人と保護者の両方のデータが得られると思いますが、その間のクロス集計は検討されていないのでしょうか。

(子ども家庭課) 今回は無記名で紐づかないような形で、電子申請の方で特定利用者 ID を使って実施する予定の調査に設計上なっています。1,000 組の相対するものを探し出すというのがなかなか厳しかったりしますので、その部分は今のところ想定していません。

(土屋会長) 諮問案件 2-5 頁の依頼文の一番下に、保護者用と本人用の ID とパスワードがあります。この ID で紐づけられると思うのですが、そういったことはできない仕組みになっているのでしょうか。

(子ども家庭課) しない予定です。特定利用者 ID というのはあくまでもその方と紐づかないような ID の付け方と聞いています。そうでないと無記名という形を取れませんので、今回の調査の設計としては無記名を貫き通すと。特定利用者 ID を設定するのはあくまでも重複回答を避けるための措置だと考えています。

(土屋会長) 現実には紐づくわけでしょうか。

(子ども家庭課) 今回受給者証を入れるにあたって、紐づけるような作業はしない予定です。更新の作業がかなり繁忙期の中で保健福祉事務所に作業をお願いすることになりまして、紐づけの作業までお願いすると本来の受給者証の送付にかなり影響が出ますので、あくまでも重複回答を避けるための ID 設定を当課としては考えています。

本来はその部分もクロス集計をしたら、親が考えていることと子どもが考えていることとの齟齬みたいところも出て面白いかなと思うのですが、あくまでもできる範囲としたら、お互いの答えている年齢、年齢は必須としていないので、年齢を全部答えてくれたとしたらその中で突合するかわからないけれども、結果次第ですが、何らかのクロス集計が出ると面白いなど。その時にはその結果からクロス集計を試しにしてみるということも可能性としてはあるかもしれないですが、紐づけをしていない限りはそこが上手くいくかというのが、今時点では想定できなくて書いていない状況です。

(土屋会長) このIDの仕組みが私の方で上手く理解できなかったのも、これだけ拝見すると紐づけられるように見えたのですが、できないということでしょうか。

(子ども家庭課) 受給者証のご本人のAさんという人が、依頼票に書いてある番号がAさんかどうかというのは、今回は紐づけはしませんのでちょっと難しいかなとは思っています。

(土屋委員) 特定の誰かはわからなくても、本人と保護者がIDで紐づけばクロス集計はできるのですよね。誰かはわからないがペアは作れる。このペアがどなたのペアなのかはわからなくてもペアが作ればクロス集計はできますので、IDの仕組みは私は理解できていませんが、可能であればご検討いただいてもいいかなと思います。

(子ども家庭課) すごくおもしろい結果が出るかもしれませんので、ペアであることの情報の確保の仕方については課の中で検討の方をさせていただきまして、可能であれば追加でクロス集計という分析ができればいいなと思っています。ありがとうございます。

(居城委員) 諮問案件2-9頁の問4で「いままでに、ふだんの生活や学校で、あなたの思いどおりにできなかったことがありましたか」と聞いて、例えば「あった」と回答した場合、その次の問5で「問4のように思うのはなぜですか」と聞いて、選択肢に「勉強が苦手だから」とか「人づき合いが苦手だから」とか上手くできないと思った理由が書いてあります。

その次に、問7で「生活を送るにあたって、困っていることや心配なことをすべて選んでください」とあり、また上手くいかなかったことを聞いていて、例えば「授業の理解が難しい」と答えたとすると、回答は同じような重なることを2つ連続で答えるようになります。

ここのそれぞれの意図がわかりづらいですが、学校なら学校、職場なら職場、あるいは学校の今の生活なら今の生活、将来の不安とか、そういうふうに大別している場合はいいですが、「勉強が苦手」「授業が難しい」とか大体同じようなことを聞いている感じがして、この辺り、問3の「満足している」以降ですか、流れが見えづらいついかなというふうには感覚としては思いました。

問6の「どのくらい理解していると思いますか」は、学校の先生が理解しているかどうかという話になるのですが、一つ飛んで問8では、前の問7で「困っている」と選んだ方は「誰に相談していますか」と聞いてまた学校の先生の話になったり、何か行ったり来たりしている感じがしますので、少し流れがわかりづらいついかなという感じはします。元々様式である程度決まっている場合は仕方ないですが、あっちに行ったりこっちに行ったりしている感じがして、ま

めて聞けるような感じの設問がいくつかあるようには感じました。

(子ども家庭課) ありがとうございます。シンプルにできるのが可能なのであれば、設問が少ないにはこしたことはなく、回収率を上げるためにも、わかりづらさみたいな、行ったり来たりといったような部分もわかりづらいとは思いますが、こちらは検討の方をさせていただきます。

(居城委員) 問4の「あなたの思いどおりできなかった」ということの中に、問5の選択肢で勉強の話はあるのですが、体育とか運動の話はありません。問7の「困っていること」には体育はあります。重なっているものもあるし、ずれているところもある感じがします。

(子ども家庭課) わかりました。整理させていただきます。

(新瀧委員) 感想と言うかどうすればいいという意見はないのですが、中学生という年代は、健常者であってもなにかしら上手くいかないと感じる年代であると思います。このアンケートを実施すれば、それぞれの設問に対して何%という数字は出てくるとは思いますが、比較対象となる参考調査をあらかじめ当たりを付けておかないと、この病気自体の特性なのか、それともこの年代特有のものなのかという根本的な問題が分析できないのではないかなと思いましたので、参考までにお伝えします。

(子ども家庭課) ありがとうございます。類似の調査があるかどうか今は把握していませんが、もしあればそことの比較は参考になるかもしれません。母集団が違うので参考の参考になると思うのですが、もしそういったような類似の、病気でない子どもに対する調査があれば探してみたいと思います。

(土屋会長) 他にはよろしいでしょうか。それでは、他にご質問・ご意見がないようでしたら、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私にご報告いただくという条件に、この調査を実施することで了承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。それでは承認いただきましたので、了承することにいたします。また、答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。ご了承いただきました。

(子ども家庭課) ありがとうございます。

【諮問案件3「神奈川県障害福祉サービス事業所等就労実態調査」】

(土屋会長) それでは、福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課が実施を予定しております諮問案件3「神奈川県障害福祉サービス事業所等就労実態調査」について審議をいたします。この調査につきまして諮問依頼課からご説明の方をお願いいたします。

<地域福祉課から調査内容を説明>

(土屋会長) ありがとうございます。ただいまご説明のありました調査内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(居城委員) 諮問案件3-12頁の間9について、採用者数とか離職者数は聞いてはいるのですが、設問に定着率という表記が出てきますが、定着率自体の調査はあまりしていないような感じがして、定着率が低いとか高いとかというのは割と主観的な評価になってきます。人によって、あるいは業者とか地域によって、定着率の高さ低さは比較的ぶれると思いますが、この辺り主観的に答えてもらうことで構わないと思ってやっているのか、少し確定した方がいい情報なのか、その辺りいかがでしょうか。

(地域福祉課) 主観的なところを聞きたいと考えています。問6でいろいろなことを聞いているのですが、ここで定着率という言葉が、離職率の逆だとは思いますが、少し迷ったのですが、一旦、回答者側として定着がいいか悪いかというところで、あえてわかりやすいかなと思いつつ、離職率ではなくて定着率という言葉を使っています。定着率の基準はここでは特に示していないので、あくまでも事業所側の主観で良いのか悪いのかを判断いただきたいと考えています。

(矢野委員) 3点あります。まず、諮問案件3-2頁の概要の「調査の期日等」の中で、調査期間について、「2024年7月中旬から2024年7月下旬まで」で2週間くらいの期間であり結構短くないかなと思いました。結構しっかりした調査内容なので、もしアローワンスを持たせることができるのであれば、公表が2025年3月ということなので、アンケートを受けられる方にとっては、検討いただくといいのではないかなと思いました。

2点目が、いくつかの資料を全体で拝読すると理解をしているのですが、特に労働者の調査は無記名でOKということなのですが、依頼文と調査票にもう少しわかりやすく明記をされるとういかなと思いました。説明をしてアンケートを取られると思いますが、ぱっと見たところで一番最初に無記名かどうかを、内容がセンシティブなものが多かったので、大きく謳ってあげられればよろしいのではないかなと思いました。

最後は、これは個人の感覚かもしれませんが、諮問案件3-28頁の労働者の調査票の間20で、項目の1から9の選択肢で3つあって、真ん中が全て「普通」と書いてあるのですが、表現とするとあまり「普通」という言い方はよろしくないのではと。「適当」とか「適正」とか「妥当」

とかみたいなの、「普通」というと差別的な感じに取られかねないかもなと思ったので、再考いただければと思いました。

(地域福祉課) まず、スケジュールに関しましてはできるだけ長くしたいという思いはありつつ、2週間ないしは20日間くらいのイメージでスケジュールを組んでいます。予算の執行の関係もありますが、最終的には来年度予算の施策の方に活かしていきたいという思いや、早めにやった方がいいという思いもありつつ、委託の入札の関係で一旦最低のところまで書かせていただいています。入札のタイミングをもう少し早めていくことも考えているので、もう少しやりながら、最低でも2週間ないし20日は取るのですが、もう少し延ばせるのであれば延ばしたいと考えています。今、他の類似調査でどれくらい調査期間を取っていたかは出てこないのですが、何かを見て2週間か20日で検討しており、これが一般的に妥当かどうかというところはお答えできないのですが、委託を検討している中で、こうした調査をたくさんやられている事業者者にヒアリングをした時に、2週間から20日くらい取れば基本的には問題ないという話を聞いていますが、少し延ばせるようには考えたいと思っています。

2つ目の無記名であることをもう少し主張してということなので、調査票の冒頭の方だったり、依頼票がありますので、少し大きく謳っていければと考えています。

3つ目の、真ん中は一旦「普通」と書いてしまっているのですが、確かに表現として不適當なところはありますので、「適当」とかの表現に変えたいなと考えています。

(新瀧委員) 一般的なアンケートで個人を対象にした場合に、7月中旬から下旬というのはあまり好ましくない時期です。お子さんが夏休みに入り仮に2週間延ばしたとしてもお盆休みに入るので、障害福祉サービス事業所はそのような休みの取り方をされないのかもしれないのですが、もしこのような一般論が当てはまるのであるならば、ここを2週間延ばしたとしても回収率は上がらないのではないかと懸念はありますので、やるのだったら2週間前倒しにした方がいいのかなというふうに思います。

先程の諮問案件3-28頁の間20ですが、こちらはこれを聞いてどのような分析をされる予定なのですか。事前の印象に比べて実際の実感が悪化しているものをポイントの違いなり何なりで、どの項目が大きい小さいかみたいな形で分析される予定ですか。

(地域福祉課) この調査自体が主として置いているのは、事前にヒアリングをした中での想定としては、障害福祉事業所という世間一般的にとつきにくいとか、どういった業務をやっているかわからないとか、負担が大きいのではないかと印象がわりとある中で、実際に働いてみると実感としては思ったよりそうではないのではないかと、例えばですが、勤務時間がすごく長いのではないかと、精神面ですごくきついのではないかと一般的には思われがちなのですが実は働いてみるとそうでもないというようなことも聞かれています。結構印象と実際のギャップがあるということ現場の声を聞いていると思いますので、そこをデータで実際に働いている方に、前と後の印象を聞いて明らかにすることで、これから入職する方に、実際のイメージはこう出ているのですけれども実際は違うのですよということを示していきたいと考えています。

(新瀧委員) わかりました。今の質問項目は諮問案件3-32頁のクロス表のところでは、20と21が調査票の質問と順序が逆になっています。クロス表の「○」の方は文字の方が正しいのか、番号の方が正しいのか教えていただきたいと思います。番号でクロス表の「○」を付けられたのか、文字の方を優先して「○」を付けられたのか、どちらなのかなと思ひまして。

(地域福祉課) 申し訳ありません。番号ではなくて文章の方で「○」を付けています。

(新瀧委員) 誤植ですが、諮問案件3-24頁の間12の項目7の「有休休暇」は、正しくは「有給休暇」なので訂正いただければと思います。

(地域福祉課) わかりました。

(芦谷委員) 先程、委員から個人情報についてご意見がありましたが、それに関連しまして、労働者調査の方は事業所側が選んだ職員の方が調査対象というところと、諮問案件3-22頁の間6にあります年齢を書く欄との関係が心配です。個人の特定については問題ないでしょうか。

(地域福祉課) 事業所の方から3名選定いただいて、実際に回答するかしないかを含めて事業所の方が判断のうえ回答することになりますので、年齢も調査内容になっていますが、集計するときにはサービス種別だったり、エリアが政令市と神奈川県が権限になっており、指定権者別に集計を出したりしますが、個別の施設がエリアによっては少ないところもありますので、集計の仕方に関しましては、事業所の種類は20種類あるのですが、実際にはもう少しカテゴライズして5種類くらいに分けて出したりとか、あとは指定権者別に分けていけばその辺の情報が複数事業者が入りますので、回答してもしなくても年齢で個人が特定されることはないと考えています。

(芦谷委員) そういった情報がわかりやすいと、回収率が上がるのかなと思われます。

(地域福祉課) 集計のときに、ピンポイントで30歳とか50歳とか聞くのですが、年齢の幅をある程度持たせたいという最終的に集計をかけるというところがあるというのと、あとそういった不安が出る可能性が高いと思いますので、労働者向けの依頼文に、今はざっくりとしか留意事項のところは外部に漏れることはありませんと書いていませぬが、もう少し何か重ねて、集計の際には個人が特定されないようカテゴライズして集計をしますとか、大事なことを書かせていただくとか、検討させていただきます。

(國武委員) 諮問案件3-7頁の事業所の記入要領の4の注のところに、「管理者等は労働者に対し、回答の有無の状況や回答内容に対し関与できません」とアンダーラインで強調されていますが、個人情報の関係に合わせて、諮問案計3-5頁の事業所の依頼文の段階から、依頼文は管理者の方も見られるものになると思いますので、この中にもそのような管理者等は労働者のアンケートに関与することがないようにという念押しがあるといいのかなと思ひました。

あとは、諮問案件3-23頁の間9の、賃金の時間給の換算が面倒くさいというか、回答意欲が下がってしまうところのポイントなのかなという印象を受けますので、時間給換算の例があつていいなと思いましたが、こういった例を、例えば月に8時間×20日の160時間勤務として考えたときに月給はいくらみたいなの、時間給2,187円が8の2,001円～2,300円で、大体何時間で月給何万円程度みたいなのがあると、ぱっと選択できて回答意欲が下がることはないのかなと思いました。

(土屋会長) 間9の月給とかは額面なのでしょうか、手取りなのでしょうか。

(地域福祉課) 額面です。

(土屋会長) その辺りは明確にしていただけると迷わないと思います。

(土屋会長) 先程スケジュールの指摘がありましたが、私も気になったのですが、7月中旬開始ということは今5月中旬で、あと2か月でこれから入札を始めて業者を選定して準備をしてできるのか、かなりタイトなスケジュールになると思います。先程2週間でできるというお話でしたけれども、例えば諮問案件3-10頁の間6を見ると、職種別にかつ常勤・非常勤別に、年度初めの時点の人数、年度末の人数、採用者数、離職者数とか、これだけのセルを計算しますと28行×7列で196個ありまして、全部埋まることはないかもしれませんが200個の数字を拾ってくる、これは相当な作業だと思います。これを2週間の間に事業者の方にお問い合わせをし、さらに個人は回答したらそのまま投函だと思いますが、事業者によっては中で決裁を回していくと思いますが、その決裁の時間もかかるということを考えますと、かなりタイトなスケジュールではないかというふうに思いますけれども、この辺りは可能でしょうか。

(地域福祉課) ご指摘のとおりだと思いますが、先程2週間と申し上げましたが、土日も含めた20日間で最低ラインで取っています。恐らく入札手続き等々の関係がありますが、もう少し開始が早められるかなという元々の想定もありますので、調査期間も長く取れるかという気もしています。あとは調査の取りまとめですが、簡易の取りまとめを予算に間に合わせるということで8月末を予定しておりますが、実際9月に入っても予算要求には間に合ったりする部分もあるので、ここもできれば合わせたいというイメージで組んでいますので、調査期間に関しては20日にしていますが、1か月弱くらい取る形で、実際には取れると思いますが、最低でもそれくらい取る形で検討したいなと考えています。先程夏休みの話もあったので、できれば後ろ倒しというよりは前倒しができれば、資料では7月中旬ですが、6月末くらいには入札できるくらいのイメージを持っているので、早めに準備して、できれば7月初旬、初旬でもいろいろありますが、今は7月17日くらいをスタートのイメージとしていますが、もう少し早く1週間くらい早く始めて、終わりも少し延ばすという形が上手く取れば良いと思っています。

(土屋会長) 業者が決まってからオンラインのシステムを作るというのも結構時間がかかると思いますので。それから、今もお話がありましたが、予算要求に間に合わせるためということがあるの

だと思いますけれども、それまでにある程度間に合った段階で一旦速報を出して、その後もう少し十分回収した後で確定版を出すという方法もあり得るかと思いますのでご検討ください。

関連した話としまして業者であればわかっているかと思いますが、繰り返しになりますが、事業所ですと決裁を回していくので、オンラインだと印刷して回答を事業内で決裁を回すということもあるかと思いますので、そういったところも配慮して作るようお願いいたします。

(土屋会長) 諮問案件3-33頁に抽出計画がありまして、事業所調査の抽出方法が層化二段というふうになっているのですが、二段ということは一段目として何か別の抽出単位で抽出をしたうえで事業所抽出をという形だと思うのですが、それは何を一段目で抽出するのですか。

(地域福祉課) サービス種別が全部で20ほどあり、指定者権別が5地域ありますので、その二段を考えています。

(土屋会長) サービス種別が20あって地域が5つあるのならば、掛け算すると100あって、その100の中からいくつかを選ぶということですか。

(地域福祉課) 単純に既存の数で按分していくと調査の中に入っていない事業所も出てきてしまうので、少し変数を掛けて少ない所、そのエリアによって1つ、2つ、3つしかないような所に関しては少し比重を多くして、必ず1つ採るとかというような形にしたいなと思っています。単純にやると横浜市がすごく多いので、あとは県域の一部とか川崎市くらいしか出てこない形になってしまうので、例えば横須賀だったり、県域でも少し西の方のデータだったり、あとはサービス種別で見ますと、居宅介護とか結構多いのですが、自立支援だと結構少なくなったりするので、そういったところの回答がゼロになってしまうと困るなと思っていたので、既存の事業者として少ないところを拾えるような形で割合を変えられたらなと思っています。

(土屋会長) 20×5の組合せで、全部で100あるわけですけどけれども、100の全てから事業所は抽出していくということですか。

(地域福祉課) そうですね。

(土屋会長) そうしますとその100は層になって、二段抽出というのは、あるサービス種別、ある地域の100あるそれぞれについて、このセルの中から何かを選んで、その中にある事業所をまた選ぶというのが二段抽出になります。層化抽出なのではないかなと思うのですが、労働者に関しては、事業所を選んで事業所の中からまた労働者を選びますので、そうであれば労働者は二段抽出、事業者は一段という形になるのではないかと思います。

(地域福祉課) 事業所調査に関しては、層化二段抽出ではなくて層化抽出ということですか。

(土屋会長) 今のお話ですと恐らくそうかと思います。労働者に関しては事業所の中でまた選ぶので

二段ということです。

(地域福祉課) ありがとうございます。

(土屋会長) 他にはよろしいでしょうか。それでは、他にご質問・ご意見がないようでしたら、諮問  
依頼課は委員から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私にご報告いただくとい  
うことを条件に、この調査を実施することです承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。それでは承認いただきましたので、了承することにいたします。  
また、答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということによろ  
しいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。ご了承いただきました。

(地域福祉課) ありがとうございます。